

証券コード 6181
2022年2月28日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
タメニ株式会社
代表取締役社長 佐藤 茂

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。感染拡大防止のため、事前に書面又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記「4. 議決権の行使等についてのご案内」を参照の上、2022年3月14日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月15日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目20番3号

イマス大崎ビル 3階 当社本店会議室

（会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照上、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金処分の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 当日の議決権行使について

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2022年3月14日(月曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。

(3) インターネットによる議決権行使の場合

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。また、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことも可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

- ② インターネットによる議決権行使は、2022年3月14日(月曜日)の午後6時30分まで受け付けいたします。

(4) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 株主総会参考書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://tameny.jp/ir/event/shareholders/>) に掲載させていただきます。

以 上

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 提案の理由

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じた財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えることといたします。なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 減少すべき資本金及び資本準備金の額の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,146,092,440円のうち、1,102,092,440円を減少し、減少後の資本金の額を44,000,000円といたします。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額1,101,104,440円のうち1,104,104,440円を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年3月16日（水）（予定）

第2号議案 剰余金処分の件

1. 提案の理由

当社は、会社法第452条に基づき、第1号議案の資本金及び資本準備金の額の減少の件により生じるその他資本剰余金を欠損補填に順当するため、繰越利益剰余金に振り替えることとしたいと存じます。なお、本議案に係る剰余金の処分は、第1号議案が原案通り可決され、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

2. 剰余金処分の概要

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,070,398,040円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,070,398,040円

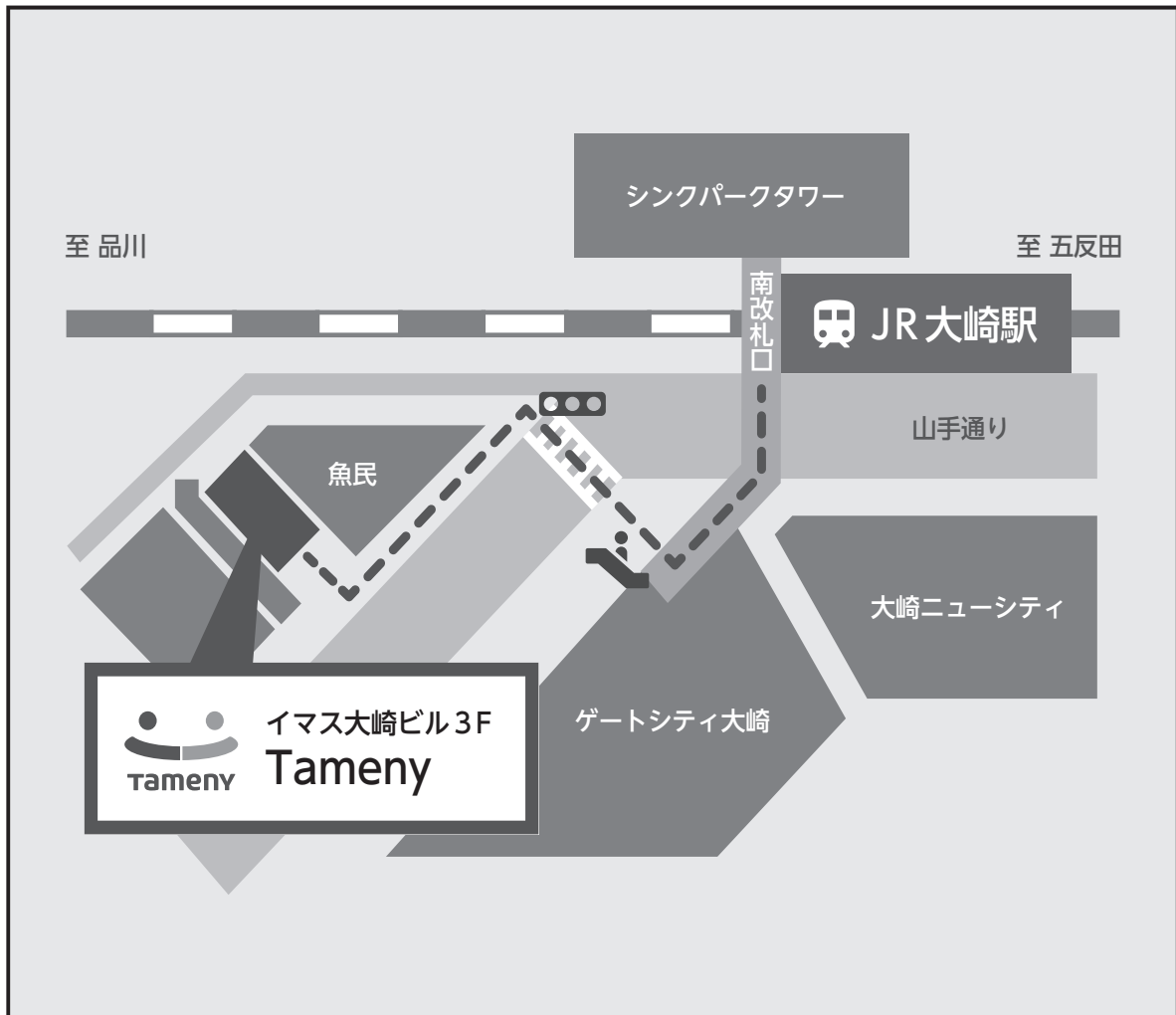
以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都品川区大崎一丁目20番3号

イマス大崎ビル 3階 当社本店会議室

TEL：03-5759-2700



交通： JR山手線「大崎駅」南改札口より徒歩2分

エレベーターで3階の当社総合受付までお越しください



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。